

総行公第 61 号
令和 8 年 7 月 9 日

各都道府県総務部長
（人事担当課、市町村担当課、区政課扱い）
各指定都市総務局長
（人事担当課扱い）
各人事委員会事務局長

殿

総務省自治行政局公務員部公務員課長
（公印省略）

地方公共団体における就職氷河期世代支援に係る中途採用の一層の推進について

地方公共団体における就職氷河期世代支援に係る中途採用については、「地方公共団体における就職氷河期世代支援に係る中途採用の一層の推進について」（令和 7 年 6 月 20 日付け総行公第 76 号）などにより、就職氷河期世代の積極的な採用に向けた取組についてお願いをしているところです。

就職氷河期世代については、令和 2 年度からの 3 年間を集中取組期間、令和 5 年度からの 2 年間を「第二ステージ」として効果的・効率的な支援を進めてきましたが、依然として不本意非正規雇用や無業者が多く存在するなど、様々な課題に直面している方が含まれています。

こうした実態を踏まえ、「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み」（令和 7 年 6 月 3 日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定。以下「基本的な枠組み」という。）においては、就職氷河期世代に対して、その周辺の世代と合わせ、引き続き、正規雇用化や継続就労、社会参加など、個々人のニーズに応じたきめ細かな支援を効果的に実施していく必要があるとされたところです。

この基本的な枠組みを踏まえ、本年 4 月に、当面 3 年間程度（2028 年度まで）の集中的な取組の基本方針を定めるものとして、「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和 8 年 4 月 10 日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）が決定されました。

本プログラムにおいては、これまで推進してきた「就労・処遇改善に向けた支援」及び「社会参加に向けた段階的支援」に、「高齢期を見据えた支援」を加えた 3 本柱で諸施策に取り組むとともに、「就労・処遇改善に向けた支援」の一つとして、「国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）」及び経験者採用等により、就職氷河期世代の積極的な採用を行うなど、国家公務員・地方公務員としての採用拡大に引き続き取り組む」ととされました。

上記の方針も踏まえ、地方公共団体においては、就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験や就職氷河期世代に限定した採用試験等の実施に加え、受験資格の上限年齢の引上げなどの応募機会の拡大、採用情報等の一層の周知などを含め、就職氷河期世代の積極的な採用に向けた取組をお願いいたします。

また、地方公共団体における就職氷河期世代の採用実績等に関し、令和8年2月24日付け事務連絡により調査を行ったところですが、その結果について別添のとおり取りまとめましたので通知します。（別添1「概要」及び別添2「調査結果」参照）

各団体の着実な取組により、多くの就職氷河期世代を地方公務員として採用いただいておりますが、上記の方針も踏まえ、引き続き積極的な取組をお願いいたします。

各都道府県におかれては、貴都道府県内の市区町村に対してもこれらを周知していただくほか、各市区町村においてもより積極的な取組が行われるよう、助言方お願いします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本件について情報提供を行っていることを申し添えます。

本通知は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第59条（技術的助言）及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4（技術的な助言）に基づくものです。

別添1 地方公務員における中途採用の取組について（概要）

別添2 地方公共団体における就職氷河期世代支援に係る中途採用に関する調査の結果

（参考情報）

○就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議

「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和8年4月10日）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_hyogaki_shien/kankeikakuryokaigi/index.html

○内閣官房就職氷河期世代支援推進室ホームページ

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_hyogaki_shien/index.html

○地方公共団体における就職氷河期世代の採用について（総務省ホームページ）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/koumuin_seido/shushoku_hyogaki_shien.html

連絡先	総務省自治行政局公務員部公務員課 公務員第四係
電話	03-5253-5544（直通）

地方公務員における中途採用の取組について（概要）

別添 1

令和2年度～令和7年度に実施した中途採用試験での就職氷河期世代の採用者数：**22,581**名

◆ **就職氷河期世代に限定した中途採用試験**の採用実績

- ・ 令和2年度～令和7年度に実施した同試験からの採用実績 : **2,896**名を採用

◆ **就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験**の採用実績

- ・ 令和2年度～令和7年度に実施した同試験からの採用実績 : **61,799**名を採用、うち就職氷河期世代は**19,685**名

◆ **就職氷河期世代に限定した中途採用試験**の採用実績（R2～R7年度）

・ 集中取組期間 (R2～R4年度)	都道府県 601 名	政令市 293 名	市区町村 821 名	合計 1,715 名	R2～R7 合計 2,896 名
・ 第二ステージ (R5・R6年度)	都道府県 429 名	政令市 237 名	市区町村 348 名	合計 1,014 名	
・ 新たな プログラム (R7年度)	都道府県 112 名	政令市 7 名 市区町村 48 名	合計 167 名		

◆ **就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験**の採用実績（R2～R7年度）

(注)括弧書きは、就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験により採用された全採用者数実績

・ 集中取組期間 (R2～R4年度)	都道府県 2,182 名 (5,098名)	政令市 1,080 名 (2,441名)	市区町村 5,536 名 (16,954名)	合計 8,798 名 (24,493名)	R2～R7 合計 19,685 名 (61,799名)
・ 第二ステージ (R5・R6年度)	都道府県 1,562 名 (4,154名)	政令市 841 名 (2,239名)	市区町村 4,671 名 (17,953名)	合計 7,074 名 (24,346名)	
・ 新たな プログラム (R7年度)	都道府県 1,099 名 (2,772名)	政令市 432 名 (1,147名)	市区町村 2,282 名 (9,041名)	合計 3,813 名 (12,960名)	

※「就職氷河期世代に限定した中途採用試験」は、首長部局における、令和7年4月1日時点の年齢が大卒程度で概ね43歳以上54歳以下、高卒程度で概ね39歳以上50歳以下の者を対象として就職氷河期世代の支援を目的とすることを明示の上、実施する職員採用試験。

「就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験」は、首長部局における、上記に該当する採用試験及び「主に新規学卒者を対象とした採用試験」を除く採用試験で、令和7年4月1日時点の年齢が39歳以上54歳以下の者の一部又は全部が受験可能な職員採用試験。

○ 地方公共団体における就職氷河期世代支援に係る中途採用に関する調査の結果

令和 7 年度の就職氷河期世代支援に係る中途採用試験の採用者数と実施団体数

採用者数

団体区分		A 就職氷河期世代に 限定した中途採用試験	B 就職氷河期世代が 受験可能な中途採用試験	
			うち就職氷河期世代 (39歳～54歳)	
都道府県 (47団体)	採用人数	112 人	2,772 人	1,099 人
	(参考) 令和 6 年度実績	(226 人)	(2,422 人)	(909 人)
指定都市 (20団体)	採用人数	7 人	1,147 人	432 人
	(参考) 令和 6 年度実績	(128 人)	(1,125 人)	(461 人)
市区町村 (1722団体)	採用人数	48 人	9,041 人	2,282 人
	(参考) 令和 6 年度実績	(176 人)	(9,757 人)	(2,402 人)
全団体 (1789団体)	採用人数	167 人	12,960 人	3,813 人
	(参考) 令和 6 年度実績	(530 人)	(13,304 人)	(3,772 人)

実施団体数

団体区分		A 就職氷河期世代に 限定した中途採用試験		B 就職氷河期世代が 受験可能な中途採用試験	
		団体数	実施率	団体数	実施率
都道府県 (47団体)	実施団体数	9 団体	19.1%	47 団体	100.0%
	(参考) 令和 6 年度実績	(28 団体)	59.6%	(46 団体)	97.9%
指定都市 (20団体)	実施団体数	1 団体	5.0%	20 団体	100.0%
	(参考) 令和 6 年度実績	(14 団体)	70.0%	(19 団体)	95.0%
市区町村 (1722団体)	実施団体数	31 団体	1.8%	1,033 団体	60.0%
	(参考) 令和 6 年度実績	(40 団体)	2.3%	(1,076 団体)	62.5%
全団体 (1789団体)	実施団体数	41 団体	2.3%	1,100 団体	61.5%
	(参考) 令和 6 年度実績	(82 団体)	4.6%	(1,141 団体)	63.8%

※「A 就職氷河期世代に限定した中途採用試験」とは、主として、令和 7 年 4 月 1 日時点の年齢が大卒程度で概ね43歳以上54歳以下、高卒程度で概ね39歳以上50歳以下の者を対象として就職氷河期世代の支援を目的とすることを明示の上、実施する職員採用試験をいう。

※「B 就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験」とは、上記Aに該当する採用試験及び「主に新規学卒者を対象とした採用試験」を除く採用試験で、令和 7 年 4 月 1 日時点の年齢が39歳以上54歳以下の者の一部又は全部が受験可能な職員採用試験をいう。

※ () 内の数字は令和 7 年 6 月20日付け「地方公共団体における就職氷河期世代支援に係る中途採用の一層の推進について（通知）」にて公表を行った令和 6 年度における採用実績である。